

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.3
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 フィナンシャル・インテグリティ360法律事務所
弁護士 加藤 啓
【住所又は本店所在地】 東京都港区西新橋1-21-8 弁護士ビル3階
【報告義務発生日】 2026年6月2日
【提出日】 2026年6月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	イワブチ株式会社
証券コード	5983
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（オーストラリア法人）
氏名又は名称	センジン・キャピタル・ピーティールワイ・リミテッド (SENJIN CAPITAL PTY LTD)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000、シドニー、カッスル リー通り9-13、レベル17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年6月20日
代表者氏名	ジェームス・ハルス (James Halse)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区西新橋1-21-8 弁護士ビル3階 フィナンシャル・インテグリティ360法律事務所 弁護士 加藤 啓
電話番号	03-6550-8788

(2) 【保有目的】

提出者は、日本市場において建設的アクティビストとして主に中小型企业を対象としたエンゲージメント投資を行っている。提出者は発行者の潜在的な企業価値を高く評価しており、その価値の顕在化及び株価への反映を目的として、事業戦略、財務戦略及びIR・ガバナンス戦略等、包括的なテーマについて発行者と対話を行っている。提出者は、当該活動の一環として、以下について発行者に対して提案を行う予定である。ただし、具体的な内容、時期及び条件は引き続き検討中であり、発行者との対話状況や株価動向等に応じて機動的に判断を行う予定である。

- ・ 配当方針の重要な変更
- ・ 増資・減資方針の重要な変更
- ・ 資本政策の方針の重要な変更
- ・ 多額の借財
- ・ 事業の全部又は一部の譲渡・譲受け・休止又は廃止
- ・ 重要な資産の処分又は取得
- ・ 株式交換・株式移転・会社分割・合併
- ・ 発行者以外の者による支配権の取得
- ・ 役員構成の重要な変更（役員の数又は任期に係る重要な変更を含む）
- ・ 代表取締役、代表執行役若しくは執行役員の選解任
- ・ 特定の個人の役員選任

提出者は、発行者の株式の市場株価が割安と判断される水準にとどまる場合、ポートフォリオ投資の一環として、今後3か月以内に発行済み株式総数の5%超の普通株式を市場取引で追加取得する予定がある。ただし、具体的な判断基準、取得価格、数量、時期は未定である。

(3) 【重要提案行為等】

発行者との対話状況や株価動向等に応じて重要提案行為等を行う予定がある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			84,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 84,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	84,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月2日現在）	V	1,100,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		7.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.63

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月1日	株券	1,200	0.11	市場内	取得	
2026年5月7日	株券	700	0.06	市場内	取得	
2026年5月8日	株券	600	0.05	市場内	取得	
2026年5月11日	株券	1,600	0.15	市場内	取得	
2026年5月18日	株券	3,500	0.32	市場内	取得	
2026年5月19日	株券	700	0.06	市場内	取得	
2026年5月20日	株券	800	0.07	市場内	取得	
2026年5月21日	株券	100	0.01	市場内	取得	
2026年5月22日	株券	200	0.02	市場内	取得	
2026年5月27日	株券	500	0.05	市場内	取得	
2026年5月28日	株券	200	0.02	市場内	取得	
2026年5月29日	株券	400	0.04	市場内	取得	
2026年6月1日	株券	500	0.05	市場内	取得	
2026年6月2日	株券	2,200	0.20	市場内	取得	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信託受託者との投資一任契約に基づく顧客資産運用として株式を保有

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	773,621
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく顧客資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	773,621

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ジェームス・ハルス（James Halse）
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2023、ベルビューヒル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	センジン・キャピタル・ピーティーワイ・リミテッド（SENJIN CAPITAL PTY LTD）
勤務先住所	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000、シドニー、カッスルリー通り9-13、レベル17

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区西新橋1-21-8 弁護士ビル3階 フィナンシャル・インテグリティ360法律事務所 弁護士 加藤 啓
電話番号	03-6550-8788

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

ただし、James Halse氏が単独で重要提案行為等を行う予定はなく、状況に応じてSENJIN CAPITAL PTY LTDと共同して重要提案行為等を行うことを予定している。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,200		1,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,200	P	Q 1,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月2日現在)	V	1,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月11日	株券	1,400	0.13	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1,900株については、信託受託者との投資一任契約に基づく顧客資産運用として株式を保有

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	56,689
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	13,153
上記(Y)の内訳	投資一任契約に基づく顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	69,842

処分前の1株券等あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法で計算

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) センジン・キャピタル・ピーティーワイ・リミテッド (SENJIN CAPITAL PTY LTD)
(2) ジェームス・ハルス (James Halse)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,200		86,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	8,200	P	Q	86,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T				95,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月2日現在)	V	1,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.67

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
センジン・キャピタル・ピーティーワイ・ リミテッド(SENJIN CAPITAL PTY LTD)	84,900	7.72
ジェームス・ハルス(James Halse)	10,100	0.92
合計	95,000	8.64